# **News Release**



# 株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

25-D-1165 2025 年 11 月 20 日

# 株式会社京都銀行の インパクトファイナンス・フレームワーク に対する第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、株式会社京都銀行が策定した「インパクトファイナンス・フレームワーク」に対する第三者意見書を提出しました。

# <要約>

株式会社京都銀行(京都銀行)は、1941年の創立以来、一貫して「地域社会の繁栄に奉仕する」を経営理念に掲げ、地域とともに歩む金融機関としてその責務を果たしてきた。2030年を目標年とする持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)の達成に向けて、京都銀行ではこれまでにポジティブ・インパクト・ファイナンス及びサステナビリティ・リンク・ローンに係るフレームワークを策定し、サステナブルファイナンスを推進してきたが、これまでの取り組みをさらに発展させ、環境・社会・経済の総合的な発展に資する取り組みが必要であると考えている。このような課題意識に基づき、今般、京都銀行は、中小企業による人的資本及び気候変動に関する取り組みを促進することを目的として、「インパクトファイナンス・フレームワーク」(本フレームワーク)を策定した。

本フレームワークに基づくファイナンスは、ポジティブ・インパクト・ファイナンスやサステナビリティ・リンク・ローンをはじめ、2024年度までに7,289億円に上るサステナブルファイナンスを実行し、これに関する知見を蓄積してきた京都銀行が開発した評価体系を用いて、対象となる中小企業による人的資本及び気候変動に係る取り組みを評価し、インパクトの特定及びKPIの設定を行った上で融資を行うものである。京都銀行は、年次のモニタリング及びエンゲージメントを通じて、企業の取り組みを後押しするとともに、取り組みの改善に向けた助言も行う。

京都銀行は、中小企業による人的資本に関する取り組みが当該企業の成長・発展に資するのみならず、地域社会の繁栄に寄与するものであると考えている。また、気候変動に関する問題が様々な社会的・経済的な課題と密接に結び付いており、中長期的な視点での対応が必要な重要課題であると認識している。京都銀行は、地域金融機関として、地域の中小企業をはじめとするステークホルダーとの対話やコンサルティング機能の発揮を通じて、中小企業による人的資本及び気候変動に係る取り組みを積極的に支援している。その一環として開発された本ファイナンスは、中小企業による人的資本及び気候変動に係る取り組みを評価し、これらの取り組みを行っている企業に対して、資金調達や助言を通じて取り組みを促進するものである。

JCR は本フレームワークについて、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項との適合性評価を行った。その結果、本フレームワークは、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、環境及び社会においてポジティブなインパクトを生み出す設計となっていることを確認した。また、インパクトの



評価及びモニタリングを適切に行う設計がとられ、インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示についても適切に予定されている。さらに、京都銀行にとって適切なリスク・リターンの確保が想定されている。

以上より、JCR は本フレームワークが環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項に適合していることを確認した。

\*詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



# 第三者意見

評価対象:株式会社京都銀行 「インパクトファイナンス・フレームワーク」

> 2025 年 11 月 20 日 株式会社 日本格付研究所



# 目次

<₹	<b>憂約&gt;</b> -	3 -
l.	フレームワーク作成者及びフレームワークの概要	4 -
1	. フレームワーク作成者の概要	4 -
	1-1. 会社概要	4 -
	1-2. 経営理念	4 -
	1-3. サステナビリティに関する方針	4 -
	1-4. サステナビリティに関するガバナンス体制	4 -
	1-5. マテリアリティ	5 -
	1-6. サステナブルファイナンス等の目標	6 -
2	. 本フレームワーク作成の目的	6 -
3	. 本フレームワークの概要	7 -
	3-1. ファイナンスの全体像	7 -
	3-2. 評価の全体像	
4	. 評価体制及び評価手順	8 -
II.	<b>適合性評価</b> 1	.0 -
III.	<b>結論</b> 1	լ1 -



# <要約>

株式会社京都銀行(京都銀行)は、1941年の創立以来、一貫して「地域社会の繁栄に奉仕する」を経 営理念に掲げ、地域とともに歩む金融機関としてその責務を果たしてきた。2030年を目標年とする持続 可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)の達成に向けて、京都銀行ではこれまでに ポジティブ・インパクト・ファイナンス及びサステナビリティ・リンク・ローンに係るフレームワークを 策定し、サステナブルファイナンスを推進してきたが、これまでの取り組みをさらに発展させ、環境・社 会・経済の総合的な発展に資する取り組みが必要であると考えている。このような課題意識に基づき、今 般、京都銀行は、中小企業による人的資本及び気候変動に関する取り組みを促進することを目的として、 「インパクトファイナンス・フレームワーク」(本フレームワーク)を策定した。

本フレームワークに基づくファイナンスは、ポジティブ・インパクト・ファイナンスやサステナビリテ ィ・リンク・ローンをはじめ、2024 年度までに 7.289 億円に上るサステナブルファイナンスを実行し、 これに関する知見を蓄積してきた京都銀行が開発した評価体系を用いて、対象となる中小企業による人 的資本及び気候変動に係る取り組みを評価し、インパクトの特定及び KPI の設定を行った上で融資を行 うものである。京都銀行は、年次のモニタリング及びエンゲージメントを通じて、企業の取り組みを後押 しするとともに、取り組みの改善に向けた助言も行う。

京都銀行は、中小企業による人的資本に関する取り組みが当該企業の成長・発展に資するのみならず、 地域社会の繁栄に寄与するものであると考えている。また、気候変動に関する問題が様々な社会的・経済 的な課題と密接に結び付いており、中長期的な視点での対応が必要な重要課題であると認識している。京 都銀行は、地域金融機関として、地域の中小企業をはじめとするステークホルダーとの対話やコンサルテ ィング機能の発揮を通じて、中小企業による人的資本及び気候変動に係る取り組みを積極的に支援して いる。その一環として開発された本ファイナンスは、中小企業による人的資本及び気候変動に係る取り組 みを評価し、これらの取り組みを行っている企業に対して、資金調達や助言を通じて取り組みを促進する ものである。

JCR は本フレームワークについて、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブ インパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」1で示さ れた事項との適合性評価を行った。その結果、本フレームワークは、環境、社会、経済のいずれの側面に おいても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、環境及び社会においてポジ ティブなインパクトを生み出す設計となっていることを確認した。また、インパクトの評価及びモニタリ ングを適切に行う設計がとられ、インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示についても適 切に予定されている。さらに、京都銀行にとって適切なリスク・リターンの確保が想定されている。

以上より、JCR は本フレームワークが環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示され た事項に適合していることを確認した。

<sup>1</sup> 環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」 https://www.env.go.jp/content/900515884.pdf



# I. フレームワーク作成者及びフレームワークの概要

# 1. フレームワーク作成者の概要

# 1-1. 会社概要

京都銀行は、1941年に京都府北部にあった両丹銀行、宮津銀行、丹後商工銀行、丹後産業銀行の4行が合併し、「丹和銀行」(本店:福知山市)として誕生した。その後、1951年に現在の名称に改称した。2023年10月、京都銀行及びその子会社や関連会社で構成される京都銀行グループは持株会社体制へ移行して京都フィナンシャルグループ(京都 FG)が設立され、京都銀行は京都 FG の完全子会社となった。現在は京都市下京区に本店を構えている。京都銀行は、総資産12兆1,270億円、貸出金7兆3,222億円(いずれも2024年度末時点)を誇る関西有数の地方銀行である。

# 1-2. 経営理念

京都 FG は、図1のとおり、「地域社会の繁栄に奉仕する」を経営理念として掲げ、豊かな地域社会の 創造と地元産業の発展に貢献し続けている。

# 地域社会の繁栄に奉仕する 〜地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する〜

図1:京都 FG の経営理念2

#### 1-3. サステナビリティに関する方針

京都 FG は、「経営理念のより一層高いレベルでの実践」と位置付けるサステナビリティ経営を推進し、持続可能な社会の実現に向けた具体的な取り組みを進めることで、経済的価値(時価総額、ROE など)と社会的価値(SDGs、ESG など)を高め、長期持続的に企業価値3を高めていくとする。

京都 FG は、サステナビリティ経営方針として、上記の経営理念のもと、地域の社会的課題や環境問題の解決に取り組むことにより長期持続的な企業価値向上に努め、地域社会の持続的発展に貢献していくことを掲げている。当該方針のもと、事業活動における環境に配慮した「環境方針」、人権に配慮した「人権方針」、事業活動の中核である投融資に関する「持続可能な社会の実現に向けた投融資方針」等を定め、活動の指針としている。

# 1-4. サステナビリティに関するガバナンス体制

京都 FG は、取締役会の機能を補完・補強する「サステナビリティ経営会議」を設置し、サステナビリティ経営の実践に向けて、分野横断的かつ中長期的な取り組みが必要となる諸課題について議論を行い、課題解決のための具体的な取り組みを検討する体制としている。また、サステナビリティ経営会議での審議事項は、定期的又は必要に応じて随時、取締役会へ報告することとしている。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 出典:京都 FG ウェブサイト https://www.kyoto-fg.co.jp/company/philosophy/

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 京都 FG は「企業価値=経済的価値(時価総額、ROE など)+社会的価値(SDGs、ESG など)」と定義する。



#### 1-5. マテリアリティ

京都 FG は、図 2 のとおり、従業員の想いをベースとして、ボトムアップでマテリアリティの特定を行った。具体的には、最初に、前身の京都銀行グループ時代に全従業員を対象に実施した「4,000 人で考える未来ビジョン」で取り纏めた従業員の想いを軸として、国際基準・ガイドライン、ESG 評価機関等からの要請に加え、京都 FG の環境認識や企業理念、成長戦略との整合性を勘案し、753 の課題を抽出した。次に、抽出した課題について京都 FG の経営戦略やサステナビリティ等の視点から 30 の課題に整理及び統合を行った。最後に、「ステークホルダーにとっての重要性」及び「京都 FG にとっての重要性」の両軸で評価及び議論を行い、図 3 のとおり、最終的に 6 つのマテリアリティを特定した。京都 FG はマテリアリティに関連した各取り組みを推進することで、多面的に地域の課題解決に取り組んでいる。



図2:マテリアリティ特定のプロセス4

マテリアリティ	対応する社会課題の例
環境の保全	<ul><li>●CO2、気候変動、エネルギー</li><li>●資源枯渇、リサイクル</li><li>●森林資源、水産資源</li><li>●環境技術、環境保全</li></ul>
少子高齢化	●高齢化 ●少子化 ●人口減少
ダイバーシティ・エクイティ・ インクルージョン(DEI)	<ul><li>●ジェンダー ●ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン</li><li>●人権、法の整備、身分証明</li></ul>
ウェルビーイング	●労働 ●健康、医療 ●教育
地域経済の成長	<ul><li>●デジタル、先端技術</li><li>●地域経済、社会の振興</li><li>●景気変動、経済成長</li><li>●金融サービス、責任ある投資</li><li>●観光</li><li>●伝統文化</li><li>●社会インフラ、輸送システム</li></ul>
地域社会の未来の安心	●企業内ガバナンス ●企業の法令遵守 ●情報セキュリティ ●リスク把握、リスクコントロール ●商品安全 ●自然災害 ●レジリエンス ●事業承継 ●住宅政策、街づくり、過疎化 ●パートナーシップ

図 3:京都 FG のマテリアリティ5

<sup>4</sup> 出典:京都 FG「統合報告書 2024」5 出典:京都 FG「統合報告書 2024」



## 1-6. サステナブルファイナンス等の目標

京都 FG は、気候変動に関する長期目標として、「2050 年度までにカーボンニュートラル」を設定し、2030 年度までの当面の目標として、以下の 2 つを掲げて取り組んでいる。

1 つ目が、2020 年度から 2030 年度までに 1 兆円のファイナンスを実行するというサステナブルファイナンス目標である。京都 FG は、本フレームワークに基づくインパクトファイナンスの他、国際的な枠組みに沿ったグリーンファイナンス等に加えて、中小企業が利用しやすい「サステナビリティ・リンク・ローン(京都版)」、「京銀サステナビリティ・リンク・ローン ~Seven Targets~」などの融資制度・商品を通じて、資金面からサステナビリティ社会の実現に向けた取り組みを支援していく。

2 つ目が、 $Scope1 \cdot 2$  を対象として 2030 年度までに 2013 年度対比 50%削減するという  $CO_2$  排出量削減目標である。京都 FG は、2024 年度実績で目標水準に前倒しで到達したことを踏まえて、カーボンニュートラル社会の実現に向けた具体的な取り組みの検討を進めていく予定である。



図 4:京都 FG のサステナブルファイナンス目標及び CO2 排出量削減目標6

#### 2. 本フレームワーク作成の目的

京都銀行は、1941年の創立以来、一貫して「地域社会の繁栄に奉仕する」を経営理念に掲げ、地域とともに歩む金融機関としてその責務を果たしてきた。2030年を目標年とする持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)の達成に向けて、京都銀行ではこれまでにポジティブ・インパクト・ファイナンス及びサステナビリティ・リンク・ローンに係るフレームワーク等を策定し、サステナブルファイナンスを推進してきたが、これまでの取り組みをさらに発展させ、環境・社会・経済の総合的な発展に資する取り組みが必要であると考えている。このような課題意識に基づき、今般、京都銀行は、中小企業7による人的資本及び気候変動に関する取り組みを促進することを目的として、「インパクトファイナンス・フレームワーク」を策定した。

<sup>6</sup> 出典:京都 FG「統合報告書 2025」

<sup>7</sup>本フレームワークの対象となる「中小企業」とは、以下の3点を満たす企業を指す。

<sup>1)</sup> 企業規模

<sup>1-1)</sup> 中小企業基本法の定義を満たす中小企業者

<sup>1-2)</sup> 中堅企業 (売上 1,000 億円以下、従業員数 2,000 人以下、資本金 10 億円以下のいずれかに合致する企業)

<sup>2)</sup> プライム市場上場企業(及びその連結子会社)は除く

<sup>3)</sup> その他、別途定めた企業を対象



# 3. 本フレームワークの概要

#### 3-1. ファイナンスの全体像

本フレームワークに基づくファイナンスは、ポジティブ・インパクト・ファイナンスやサステナビリティ・リンク・ローンをはじめ、2024 年度までに 7,289 億円に上るサステナブルファイナンスを実行し、これに関する知見を蓄積してきた京都銀行が開発した評価体系を用いて、対象となる中小企業による人的資本及び気候変動に係る取り組みを評価し、インパクトの特定及び KPI の設定を行った上で融資を行うものである。京都銀行は、年次のモニタリング及びエンゲージメントを通じて、企業の取り組みを後押しするとともに、取り組みの改善に向けた助言も行う。

京都銀行は、中小企業による人的資本に関する取り組みが当該企業の成長・発展に資するのみならず、地域社会の繁栄に寄与するものであると考えている。また、気候変動に関する問題が様々な社会的・経済的な課題と密接に結び付いており、中長期的な視点での対応が必要な重要課題であると認識している。京都銀行は、地域金融機関として、地域の中小企業をはじめとするステークホルダーとの対話やコンサルティング機能の発揮を通じて、中小企業による人的資本及び気候変動に係る取り組みを積極的に支援している。その一環として開発された本フレームワークは、中小企業による人的資本及び気候変動に係る取り組みを評価し、これらの取り組みを行っている企業に対して、資金調達や助言を通じて取り組みを促進するものである。

#### 3-2. 評価の全体像

本フレームワークでは、表1のとおり、「人的資本」と「気候変動」という2つのカテゴリを設定した上で、「人的資本」については、「多様性」、「労働」、「人材育成」、「健康・安全」という4つのインパクトテーマを、また、「気候変動」については、「省エネルギー」、「再生可能エネルギー」という2つのインパクトテーマを設定している。

「人的資本」に係るインパクトテーマについては、内閣官房の非財務情報可視化研究会が2022年8月に公表した「人的資本可視化指針8」で示されている、「育成」、「エンゲージメント」、「流動性」、「ダイバーシティ」、「健康・安全」、「労働慣行」、「コンプライアンス/倫理」という7つの開示事項を参考とした上で、網羅的に「多様性」、「労働」、「人材育成」、「健康・安全」という京都銀行独自の4つのインパクトテーマに集約している。

「気候変動」に係るインパクトテーマについては、これまでの多くのサステナブルファイナンスの実績を踏まえて、気候変動に関する代表的なテーマである「省エネルギー」と「再生可能エネルギー」の2つとした。

なお、京都銀行は、各インパクトテーマに係る詳細な評価基準等については非公表としているが、JCR では事前にその適切性について確認している。

-

<sup>8</sup> 内閣官房 非財務情報可視化研究会「人的資本可視化指針」 https://www.cas.go.jp/jp/houdou/pdf/20220830shiryou1.pdf

表 1: 評価体系9

カテゴリ	インパクトテーマ
人的資本	多様性
	労働
	人材育成
	健康・安全
気候変動	省エネルギー
	再生可能エネルギー

#### 4. 評価体制及び評価手順

京都銀行は本フレームワークに基づいたファイナンスの実施に際して、図 5 のとおり、評価体制を確立した。

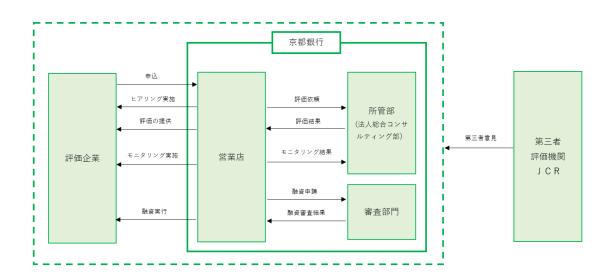


図5:本フレームワークに係る評価体制10

京都銀行の各営業店が対象企業のサステナビリティ全般にわたる係争の有無をはじめとするネガティブスクリーニングを実施した上で、対象企業の業種、規模、サステナビリティ全般における方針や取り組み状況を踏まえて、本フレームワークに基づく融資に係る提案を行う。対象企業から本フレームワークに基づく融資の依頼があった後、営業店は人的資本及び気候変動の全てのインパクトテーマについてヒアリングを行う。その上で、対象企業にとって中核となるインパクトを選択し、KPIについてディスカッションを行う。営業店は対象企業とともに、当該企業のトラックレコード、官公庁等から公表されている情報、業界目標等を参考として、KPIを設定し、本フレームワークの所管部である法人総合コンサルティング部に対して評価の依頼を行う。なお、営業店は KPIを検討する際、法人総合コンサルティング部

<sup>9</sup> 出典:本フレームワークに基づき JCR 作成

<sup>10</sup> 出典: 本フレームワーク



以外で KPI の設定について知見を有する者に相談できるため、利益相反を防ぐことができる体制が整えられている。

法人総合コンサルティング部は、再度ネガティブスクリーニングを行った上で、全てのインパクトテーマに関するヒアリング内容や中核となるインパクトの選択に至った経緯等を踏まえて、インパクト及び KPI の妥当性を評価する。妥当性について問題がない場合は、営業店に対して評価結果をフィードバックし、審査部門で融資審査を行った後、営業店にて融資を実行する。他方、妥当性について問題がある場合は、法人総合コンサルティング部が妥当であるとの評価を行えるまで営業店との間で調整を図った上で、審査部門で融資審査を行った後、営業店にて融資を実行する。

なお、評価に係る業務については、独立性を担保するために、本フレームワークの所管部である法人総合コンサルティング部のみが実施し、法人総合コンサルティング部以外の部署が評価に関与することはない。また、実施プロセスについて、京都銀行では法人総合コンサルティング部及び営業店等の所掌業務を明確にし、行内のマニュアルを整備する。



## Ⅱ. 適合性評価

JCR は本フレームワークによって企図したアウトカム、インパクトが適切に発揮される商品設計となっているか否かについて、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示されたインパクトファイナンスの定義に係る4つの要素との適合性を確認した。

# 表 2: インパクトファイナンスの定義11

「インパクトファイナンス」とは、次の①~④の要素すべてを満たすものをいう。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを 適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパ クトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保 しようとするもの

### 要素①

投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つものか

京都銀行は、中小企業における人的資本及び気候変動に係る取り組みに関して本フレームワークを策定し、明確な基準に基づく評価、評価結果のフィードバック、年次のモニタリング、企業へのエンゲージメントを行うことで、人的資本及び気候変動に係るポジティブなインパクトを生み出すことを意図している。

また、企業評価の検討に際して、対象企業の人的資本及び気候変動を含むサステナビリティ全般に係る ネガティブなインパクトの有無、及びネガティブなインパクトの緩和・管理に係る取り組み内容について 確認を行い、重大なネガティブインパクトについては適切に緩和・管理する商品設計となっている。

#### 要素②

インパクトの評価及びモニタリングを行うものか

本フレームワークは、企業による人的資本・気候変動に係る取り組みを評価し、京都銀行が妥当である と判断した KPI を設定した企業に対して融資を行う金融商品に関するものである。企業が当該金融商品 の申し込みを行う場合、京都銀行は当該企業に係る人的資本及び気候変動の取り組みについて、評価基準 に基づき評価を行う。

京都銀行は、人的資本については、「多様性」、「労働」、「人材育成」、「健康・安全」という4つのインパクトテーマに基づき、また、気候変動については、「省エネルギー」、「再生可能エネルギー」という2

<sup>11</sup> 出典:環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」より JCR 作成



つのインパクトテーマに基づき、各企業の取り組みを評価する。京都銀行は、取り組みを行っていない企業や取り組みがあまり進んでいない企業に対してエンゲージメントを実施することで、取り組みを促進する。

モニタリングについて、京都銀行は、年に 1 回、前年からの取り組みの進展及びインパクトの発現を確認することを主な目的として、融資を行った企業を対象に評価を実施する。京都銀行は対象企業にモニタリング結果を提供するだけでなく、エンゲージメントを実施することで、企業の人的資本及び気候変動に係る取り組みの高度化を支援する。

## 要素③

# インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うものか

インパクトの評価結果について、京都銀行は、年に1回、借入人に対して KPI に係る実績を含む評価 結果の開示を行う予定である。

モニタリング結果について、対象となる融資の返済期限が到来するまで、本フレームワークに基づくファイナンスによって発現したインパクトについて、年に 1 回、京都銀行のウェブサイト等にて公表を行う予定である。

以上より、本フレームワークにおけるインパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示について、適切な開示内容及び開示先が想定されている。

# 要素(4)

# 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとする ものか

京都銀行は、通常の貸出業務と同様、貸出審査により適切にリスク判断を行いつつ、当該金融商品による貸出収益を見込んでいる。その上で、当該金融商品単体での取引にとどまらず、当該金融商品に係る提案・組成・モニタリング・エンゲージメントの各過程を通じて、取引先企業のサステナビリティ戦略を理解し、リレーション強化を図り、京都 FG 全体で金融及び非金融のサービスを提供することで、中長期的にリターンを確保していく。

以上より、本フレームワークは京都銀行にとって、中長期的な視点に基づいて適切なリスク・リターン を確保する機会を提供するものである。

#### Ⅲ. 結論

JCR は、本フレームワークが環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項に 適合していることを確認した。

(担当) 菊池 理恵子・新井 真太郎



#### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所(JCR)が提供する第三者意見は、事業主体の、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された 事項への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該インパクトファイナンスがもたらすポジ ティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。本第三者意見は、依頼者である事業主体から供 与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけ るポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、インパクトファイナンスによるポジティ ブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達され る資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって 定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース 「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束す るものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本インパクトファイナンス事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的 関係等はありません。

#### ■留意事項

■ 本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとき問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるインパクトファイナンスにかかる各種のリスク(信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等)について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

### ■用語解説

用語解説 第三者意見: 本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したインパクトファイナンスに係るスキームの環 境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体:インパクトファイナンスを実施する金融機関をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
  ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
  ・ICMA(国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- 信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号
- EU Certified Credit Rating Agency
- NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (http://www.jcr.co.jp/en/) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

# 株式会社日本格付研究所

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル